

# 生涯学習まちづくり出前講座を活用しませんか

出前講座では、皆さんからの要望に応じて、市の職員が講師となり、市の仕事や社会の仕組みなどについて、説明や実習を行います。

令和3年度は、58の講座があります。内容は、市役所、まどかぴあ、公民館、コミュニティセンターで配布しているパンフレットか市ホームページで確認できます。

- 対象者** 市民または市内の事業所に勤務する10人以上で構成されたグループ
- 申し込み先** 各講座の担当課



## 出前講座 利用の流れ

### 1 講座の担当課と事前打ち合わせ

メニューから利用したい講座を選び、希望日の20日前までに担当課と事前打ち合わせを行い、利用申込書（担当課で配布、または市ホームページからダウンロード）を提出してください。

### 2 出前講座を実施

指定の会場に市職員が出向き、出前講座を行います。  
※会場の手配と会場使用のための経費の負担は、利用者の皆さんでお願いします。

### 3 アンケートの記入・提出

出前講座が終わったら、アンケート用紙を渡します。記入後は、取りまとめて担当課、またはコミュニティ文化課に提出してください。

## 令和2年度 人気講座ベスト3

- 1位 ニュースポーツの紹介講座（スポーツ課）
- 2位 防災・減災のススメ（安全安心課）
- 3位 障がい福祉サービス（福祉課）



防災・減災のススメ

## 出前講座Q&A

### Q 講師料は必要ですか？

A 無料です。ただし、講座によっては材料費などが必要となる場合があります。

### Q 開催できる時間や場所にきまりはありますか？

A 時間は、午前9時から午後9時までの間で、90分以内です。会場は市内に限ります。

### Q 利用申込書は担当課へ持って行かないといけないのですか？

A 郵送・FAXでも構いません。その場合は、必ず担当課名を記入してください。

### Q メニューに希望する内容がない場合はどうすればいいですか？

A メニューにない内容でも、できる限り希望に応じますので担当課に相談してください。

## 令和3年度 新規追加講座ピックアップ

- ◆歩いて発見!!大野城（都市計画課）
  - ◆自転車を活用したまちづくり（都市計画課）
- ※11月以降開始

### ●注意事項

- ◇業務の都合で、日時などが希望に添えない場合があります。
- ◇質問や意見交換はできますが、市への要望や苦情を聞く場ではありません。
- ◇政治・宗教・営利を目的とした催しなどでは利用できません。

### ●問い合わせ先

コミュニティ文化課文化政策担当

☎(580)1910